

議会だより

みよし

181

2021年8月1日発行



新正副議長就任挨拶 ▶ p.2

一般質問 ▶ p.10

議員の政務活動費公表 ▶ p.18

▶表紙写真に関する記事が19ページにあります。

議会だより発行月 2月 5月 8月 11月

次の発行は11月1日の予定です。

新たな正副議長、各委員会委員が 選出されました。

令和3年第3回臨時会において、正副議長の選挙が行われ、選挙の結果、議長に小松伸介氏、副議長に山口正史氏が就任しました。

また、各常任委員、議会運営委員等の選出も行われ、新たな構成で三芳町議会がスタートしました。



副議長
山口正史



議長
小松伸介

議長・副議長の就任挨拶

町民の皆様方には平素より三芳町議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

去る5月12日に開催された臨時議会にて、私たちは議員各位のご推挙を得て、議長・副議長に就任いたしました。町民の皆様に関わられた議会、そしてより住み良い三芳町を目指し、邁進して参る決意ですので、よろしくお願いいたします。

さて昨年来より世界中で猛威を振るっております新型コロナウイルスですが、議会としても「町民の皆様の生命と健康を守る！」との強い思いで、議場での質問等を通し、町に対して要望や提言を行っております。おかげさまでワクチン接種も進み、これからのいよいよ若い世代への接種が始まるという所までくる事が出来ました。しかし、今後各施策を進めていく中で、皆様を感じられる課題等もあるかと思えます。そうした際には、是非議会へもご意見を頂ければと思います。

三芳町議会では新型コロナウイルス対策として、基本となるマスクの着用や検温、手指消毒の他、議員の登庁ガイドライン作成やオンラインでの委員会開催、予算審議の際に密を避ける等、様々な感染対策を講じております。また、多くの方に議場に足を運んで頂きたい所ではありますが、感染拡大防止の観点から、傍聴を控えて頂くと共に、傍聴席数を制限し、代替策として少しでも議会の審議状況をお伝えしたいとの思いから、議会のインターネットライブ中継も始めさせて頂きました。是非こちらもご覧頂ければ幸いです。

これからコロナ禍での2度目の夏を迎え、本格的な暑さがやって参ります。感染症予防と共に熱中症対策も十分行って頂き、ご自愛頂ければと思います。

今後も町民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶とさせて頂きます。

令和3年6月吉日

各委員会の紹介

※各委員会委員の任期は、令和3年5月12日から令和5年4月30日までです。



総務常任委員会(7名)

上段左から

林 善美 内藤 美佐子 本名 洋 鈴木 淳

下段左から

山口 正史 ○増田 磨美 ◎久保 健二

議長 小松 伸介

所管 政策推進室、総務課、財政デジタル推進課、施設マネジメント課、秘書広報室、税務課、自治安心課、観光産業課、都市計画課、道路交通課、会計課、上下水道課及び議会事務局の所管に関する事項
選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、公平委員会、監査委員及び農業委員会の所管に関する事項
他の常任委員会の所管に属さない事項



厚生文教常任委員会(7名)

上段左から

井田 和宏 細谷 光弘 落合 信夫 菊地 浩二

下段左から

吉村 美津子 ○桃園 典子 ◎細田 三恵

議長 小松 伸介

所管 MIYOSHI オリンピアド推進課、住民課、福祉課、健康増進課、こども支援課及び環境課の所管に関する事項
教育委員会の所管に関する事項



議会広報広聴常任委員会(8名)

上段左から

井田 和宏 細田 三恵 落合 信夫 桃園 典子
鈴木 淳

下段左から

増田 磨美 ○本名 洋 ◎山口 正史

議長 小松 伸介

所管 議会広報活動に関する事項 議会広報誌の発行、議会報告会の開催及びインターネットを利用した情報発信
町民からの広聴活動に関する事項
その他、議会の広報広聴に関する事項



議会運営委員会(6名)

上段左から

久保 健二 細谷 光弘 林 善美

下段左から

吉村 美津子 ○内藤 美佐子 ◎菊地 浩二

議長 小松 伸介

所管 議会の運営、会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項

臨時議会の内容

三芳町税条例・都市計画税 条例の一部を変更する専決 処分の承認

(承認第1号・第2号)

令和3年度の税制改正に基づく地方税法等の改正に伴い、税条例を改正するもの。

主な改正点

3年に1度の固定資産評価額の評価替えによる税負担の急増を抑える土地の負担調整措置(緩和措置)を、現行の令和3年度から令和5年度まで継続するという改正。

評価額の据置き年度である令和4年度、令和5年度において地価が下落した場合、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正である下落修正措置が行われる。

併せて令和3年度に限り負担調整措置により税額が増加する土地については、前年度の税額に据え置く特別な措置が講じられる。

※その他、

- ①軽自動車税環境性能割の税率軽減に関する規定
 - ②住宅借入金等特別税額控除(いわゆる住宅ローン控除)の特例
- についても一部改正が行われた。

令和3年度 一般会計補正予算(第1号) (議案第21号)

歳入歳出の総額にそれぞれ2億9596万7000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を127億1427万3000円とする。

【国からの補助金】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9906万円

歳入

【町が設置した基金(貯金)からの繰入金】

財政調整基金繰入金 1億8856万円

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 833万円

歳出

オリンピック・パラリンピック事業 49万円

感染拡大防止・医療提供体制等整備事業 4498万円

住民生活支援事業 1386万円

経済活動回復事業 4885万円

ごみ処理施設維持管理事業 1億8776万円

(千円以下切り捨て)

補正予算の概要

第3弾新型コロナウイルス対策支援事業

①住民の命と健康を守る

公共施設にある洗面所の水栓を自動水栓に替え、新たにソープディスペンサーを設置

1020万3000円

災害時の避難所に新たにテントを備蓄し、感染拡大を防止

(充電式投光器8台とテント160張を購入)

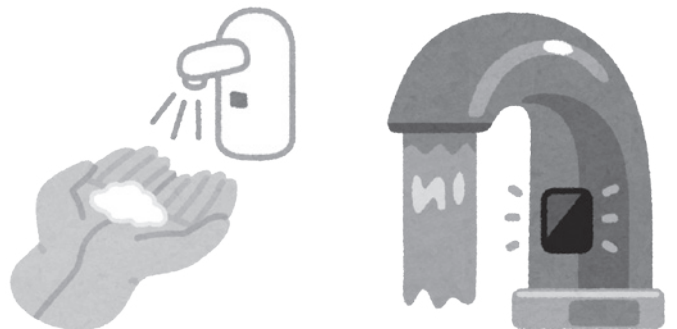
1267万2000円

70歳以上の高齢者を対象に、ワクチン接種会場までの移動や生活移動等を支援するためのタクシー利用券を配布

(一人当たり500円券×4枚)

使用期限：令和3年8月31日)

1818万円



②子どもたちの生活・学びを守る

令和3年1月1日から令和3年12月31日までに生まれた新生児に対して、クーポン券の配布

(一人当たり50000円)

1108万3000円

小中学校で計画されている修学旅行や林間学校が延期・中止となった場合のキャンセル料等への措置

158万4000円

③住民、企業の生活・経済を守る

地域経済の活性化・住民と町内事業所の支援のため第2弾地域応援ふれあいクーポンを配布

(一人当たり1000円分)

利用期間：令和3年9月～令和4年2月の予定)

4885万円



※前回配布されたクーポン券

その他

聖火リレーボランティアスタッフへのTシャツ・キャップの配布

49万7000円

清掃工場跡地利用のため、埋設廃棄物運搬処理の追加費用

1億8776万8000円

6月1日から第4回定例会が15日間の会期で開催されました。
町長提出の報告4件を受け、議案7件を可決しました。また、諮問1件を答申、同意1件を同意し議員提出の意見書2件は、採択となりました。一般質問は、13名の議員が行い各議員から町政の課題に対する質疑や政策提案が行われました。

令和3年
第4回 定例会
(6月1日~6月15日)

令和3年度 一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出の総額にそれぞれ2395万4000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を127億3822万7000円とする。

オリンピック・パラリンピック事業 ホストタウン等新型コロナウイルス 感染症対策交付金

302万7000円

ホストタウン及び事前キャンプにおいて選手等の受け入れに対する新型コロナウイルス感染症対策費。

多文化共生のまちづくり

50万円

外国にルーツを持つ住民の増加、コロナ禍による教育支援の停滞等の状況があるため、低年齢層への日本語教育支援の必要性が高まっている。多文化共生のまちづくりに向け活動している住民と連携し活動の支援をするもの。

教育支援体制整備事業費補助金

△546万5000円

小中学校へ配置予定だった学習指導員・スクールサポートスタッフが県からの予算措置がなくなったため減額し、今年度の配置を見合わせるようになった。

ごみ処理施設維持管理事業

1812万7000円

清掃工場跡地利用事業に伴い、最終処分場浸出水処理施設への進入路を築造するもの。

反
討
対
論

日本共産党

新型コロナウイルス感染症が収まらず、オリンピック・パラリンピック中止・延期を求める声が高まっている。本町の事前キャンプも中止すべきと考える。また、学習指導員、スクール・サポート・スタッフは県支出金がなくなったとはいえ、町単独でも継続すべきと考え本案に反対する。

町道幹線7号線道路築造工事 設計業務委託料

713万8000円

都市計画道路用地取得に伴う道路設計業務を行うもの。

令和3年度 一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出にそれぞれ 3949 万 3000 円を追加し、歳入歳出の予算の総額を 127 億 7772 万円とする。

新型コロナウイルスワクチン接種 体制確保事業費補助金 586 万 2000 円

ワクチン接種の為に人材確保事業を補助するもの

新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付金 3363 万 1000 円

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を行うもので、1世帯につき5万円支給
(①住民税非課税世帯と②家計が急変した方が対象。②の方は申請が必要。)
相談窓口はこども支援課

主な議案

条例の一部改正がありました

議案第 23 号

三芳町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例



- 問** 虐待防止の対策は。
- 答** 町独自に作成するチェックリストを用いて集団指導を行い管理していきたい。
- 問** ハラスメント防止対策は。
- 答** 虐待防止対策と同様に集団指導を考えている。
- 問** 研修は。
- 答** 回数の規定はないが、施設によって差が出ないよう指導していきたい。
- 問** オンライン会議等の設備は整っているのか。
- 答** 整っている。

意見書

反 討 対 論

細田議員

当町でもパートナーシップ宣誓制度が開始され、性的少数者の困難や生きづらさが少しでも軽減し、安心した生活に繋がるようになると良いと思う。又、学校や職場でのいじめ等を受けないよう啓発も大事。しかし、国の法整備までは必要ないと考える。また、宗教的見地より反対とする。

LGBTなどの性的少数者への理解増進を図るための法整備を求める意見書（第3号）

本町においても4月1日よりパートナーシップ宣誓制度が導入されるなど、各自治体での性的少数者への取り組みが進みつつある。しかし未だ性の多様性への無理解からの差別や偏見は無くならない。国においても人々の理解増進を図るための法整備を早期に行うことを求める。

提出先 国関係機関

反 討 対 論

細田議員

コロナの影響は様々な所に出ているが、ネグレクトの問題解決は重要と考える。企業や家庭への経済支援を続ける事は限界があり後世への大きな負担を残しこれから益々未曾有のコロナ不況を迎える。過度な補助金は「自助の精神」を壊してしまう。今こそ人の温もりの経済学が必要と考える。

「生理の貧困」への支援を求める意見書（第4号）

コロナ禍により生理用品を購入することが困難な「生理の貧困」と言われる状況が生じている。自治体による生理用品の配布などの支援は広がったが、公共施設には置かれないなど更に必要な人に届くようジェンダー平等社会実現のためにもコロナ対策に終わることなく支援拡大を求める。

提出先 国関係機関

三芳町土地開発公社が行う道路用地取得事業

— 幹線 7 号線の 3 か所 —
(竹間沢・大井・勝瀬通り線)

現況は、藤久保 3 区の北松原公園から県道三芳・富士見線までは整備済み。今回は、県道三芳・富士見線から唐沢小学校まで事業計画の報告を受けました。将来は、竹間沢・大井・勝瀬通り線は、藤久保 3 区（ふじみ野行政界）より国道 463 号（浦所バイパス）までの計画です。



ベルク藤久保店付近



スウィンみよしスイミングスクール付近

都市計画道路とは

市街地の道路条件を改善するためや、計画的な都市づくりのために、都市計画の一環としてつくる道路です。主に都市をつなぐ幹線道路の整備を目的としており、幅員が 20 m、30 m などといった大きな道路が多いのが特徴です。三芳町では、将来の交通需要に対処するため、昭和 46 年 3 月に都市計画の決定を行いました。その後、昭和 47 年及び昭和 53 年に変更（追加）されました。

※三芳町土地開発公社とは

自治体（三芳町）が公共事業に必要な土地の取得・造成・管理などを行うために設立した特別法人で、資金は金融機関から借り入れます。

(諮問第 1 号)

人権擁護委員の任期満了に伴う委員の推薦について議会に意見を求められましたので、適任と認め答申しました。

人権擁護委員

忽滑谷 恵美子

(同意第 4 号)

監査委員の退職に伴う委員の選出について議会に同意を求められたので、適任と認め同意しました。

三芳町監査委員

井田 和宏

藤久保地域拠点施設 整備事業を考える！

政策検討会議を設置しました

広報みよし等でご案内のとおり、町では藤久保小学校建替え及び藤久保地区の図書館や公民館等の公共施設の複合化を行う「藤久保地域拠点施設整備事業」を進めています。本事業は総額 70 億円を超える当町でもかつてない大型事業です。

既に藤久保地域拠点施設基本計画も策定され、皆様の意見を伺うパブリックコメントも実施されました。しかし、多額の予算を伴う事業でもあり、その資金計画を含めて、まだまだ多くの議論が必要です。

三芳町議会としては、継続的に事業の調査及びチェックを行い、必要に応じて行政に政策提案を行うために「三芳町議会政策検討会議」を設置しました。

政策検討会議には、各常任委員会及び議会運営委員会の委員から各会派のバランスを踏まえ、委員を選出しました。また、来年（令和 4 年）には、住民の皆様と一緒にこのテーマについて話し合う場として「政策サポーター会議」を設置し、「藤久保地域拠点施設」について共に考え、皆様のご意見を事業に反映させていきたいと考えています。

「政策サポーター」の応募方法等の詳細については、今後改めてお知らせします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。



三芳町議会政策検討会議

座 長：山口正史議員

副 座 長：内藤美佐子議員

委 員：久保健二議員

細田三恵議員

本名洋議員

テ ー マ：藤久保地域拠点施設

整備事業について



※平成 30 年度に実施された政策サポーター会議の様子



コロナ差別や偏見はやめよう!



公明党
内藤美佐子
ないとう み さ こ

問 新型コロナウイルス感染者及び医療従事者への差別や偏見の声を町は確認しているか。

答 **健康増進課** 町では確認していないが、国・県には報告されているようだ。

問 感染があった学校に対する誹謗中傷等は。

答 **学校教育課** 学校への誹謗中傷はない。また、コロナに関するいじめの報告や相談も今のところはない。

問 コロナ差別防止を盛り込んだ町条例を制定しては。

答 **総務課** 他市町の制定状況を確認し研究する。

問 感染された方、回復された方、医療従事者などへの差別をなくす思いで広まったシトラスリボン運動を町でも推進してはどうか。

答 **総務課** 目に見えるシンボルとして効果が期待できるので検討する。

「生理の貧困」対策を

問 生理用品を学校トイレ個室に置き無償提供しては。

答 **学校教育課** 今後必要に応じて検討していく。

問 生活困窮者に食料提供等と合わせ、必要な方への生理用品無償配布は。

答 **福祉課** フードパントリーや学習支援教室等で5月より配布を始めた。

問 防災備蓄品の生理用品は、更新時期に処分するのではなく無償配布しては。

答 **自治安心課** 有効活用として必要な方に配布する。

信頼の町政運営に

問 内部統制制度の導入は。

答 **総務課** 県内市町村の動向を見ながら研究する。

問 個別外部監査制度は。

答 **総務課** 監査制度の充実に併せ研究を続ける。

問 改正地方自治法では議会選出監査委員を廃止できる規定だが、町の考えは。

答 **総務課** 監査の充実に議選は廃止し、外部から選出とすることを検討する。



大人も子どもも安心の支援体制を



公明党
桃園典子
もも その のり こ

高齢者福祉の充実を

問 ボランティア活動の担い手不足をどう捉えるか。

答 **福祉課** 担い手不足による活動の縮小がみられる。

問 ボランティア活動にポイント付与するなど担い手拡大の仕組み作りをしては。

答 **福祉課** 今は既存の人材資源を活用していきたい。

学童保育利用者支援を

問 親の子育てと仕事の両立支援として希望者へのお弁当注文の支援をしては。

答 **こども支援課** 代金の管理など、指導員の業務量増加の課題があると考える。

地域の大人と子どもが交流できる環境作りを

問 公民館で活動する住民の方と子ども達の交流や居場所となる事業を行っては。

答 **社会教育課** 検討の余地はある。事業運営団体と連携し協議していく。

問 放課後子ども教室の事業を実施する為の課題は。

答 **社会教育課** コーディネーターや地域人材の確保と定着。更には運営上のき

め細やかな体制作りが課題。

問 子ども達が安心して過ごし学べる場として、放課後子ども教室の早期実施に向け取り組んでは。

答 **教育長** 子ども達の安心安全の居場所を作るため今後研究・検討していく。

保育環境の充実を

問 待機児童解消の課題をどう考えるか。

答 **こども支援課** 幼稚園の認定こども園化など、保育枠の拡大が課題である。

問 保育需要は高いが保育士不足の現状がある。保育士の人材確保の為「宿舍借上げ事業」等の補助金の拡充をしては。

答 **こども支援課** 関係各課と調整を図り検討する。





ワクチン接種と差別について

三芳みらい
細田三恵
ほそだみつえ



問 副反応の不安を抱く方に対しての情報の周知は。

答 健康増進課 予約確定表送付の際に説明書を同封している。又、接種後は県の専門相談の電話番号を一人ひとりに手渡している。

問 行事をする際に「ワクチン接種済みの方」と明記されると困るが、その時の対処方法は考えているか。

答 総務課 町からの通知等に関しては職員にしっかりと誤解の無いように、啓発と通知、または周知をしていく。

問 感染症の人権擁護に関する条例の制定はどうか。

答 町長 共生社会を推進する上で正しく物事を判断し行動できる様な町を作っていきたい。よって共生社会の実現に向けての条例の中に入れていきたいと思う。

教育のデジタル化について

問 タブレット更新の時期の対策をどう考えるか。

答 学校教育課 耐用年数を考慮し計画的に入替えをする。国や県の動向をふまえて関係課と協議を行う。

通学路の見守りについて

問 通学路に歩行者信号のついてない所はあるか。

答 道路交通課 4か所が全くない。2か所が片方だけ付いている状況。

問 登下校の見守り体制でコロナ発生してから体制の変化はあるか。

答 学校教育課 コロナ発生後も体制には大きな変化はなく引続き見守りをして貰う状況。

問 子どもの為の強固な見守り体制は作れないのか。

答 教育長 地域の力で見守り体制が構築出来るように学校も課題としコミュニティスクールで、提案する等協議を検討していく。



子供たちの通学路の様子



三芳町のワクチン接種について

三芳みらい
山口正史
やまぐちまさふみ



問 当町ではクリニックなどで個別接種を行っていない理由は。

答 健康増進課 超低温冷凍庫の国からの支給が3台（1台は医療従事者用でイムス三芳に設置）のため、効率を考慮して集団接種にした。6月28日からイムス三芳での高齢者接種を始める。

問 今後の64歳以下の接種予定は。

答 健康増進課 5月の厚生労働省のオンライン説明会では一般住民への接種の考え方は示されなかった。また65歳以上のワクチンは確保しているがその後の供給量が確定していないため、予定は今後の課題となる。

問 キャンセルなどで余ったワクチンはどうするのか。

答 健康増進課 医療従事者、介護施設従事者や対象となる学校の教職員などで接種希望者の名簿を作成し、現在でも余剰ワクチンを接種している。

問 ワクチン接種の正しい情報の一元化を図る為、ホームページには最新の情報を掲載すべきでは。

答 秘書広報室 ホームページは出来るだけ早く更新し、最新の情報掲載に努

めている。

問 実際にあつた質問や接種時に役に立つ情報を分かりやすく掲載するQ&Aを設けては。

答 秘書広報室 Q&Aを含め住民に分かり易いホームページの作成に努めたい。

町の財政について

問 藤久保地域拠点施設基本計画（案）では総事業費は75億となっているが、この場合の財政シミュレーションは行っているか。

答 財政デジタル推進課 72億円でシミュレーションは行っている。藤久保地域拠点施設整備事業で町の財政は逼迫しないと考える。





輝 久保 健二
く ぼ けん じ

町民の安全と健康を第一に!

問 庁舎敷地内にある遊歩道に木の根っこやマンホール周りの土が流れ、10センチ以上の突起が多くの箇所で見受けられる。現状で危険と分かる箇所だけで苦情や怪我等、起きる前に修繕や整備は出来ないか。

答 **町長** ご指摘のように危険な部分があるので早急に対応が必要と感じている。

問 ドッグランの建設について、以前より町が候補地としてあげている竹間沢東公園ではなく庁舎周辺の町民の方が身近に利用できる場所に建設できないか。

答 **都市計画課** 役場敷地内、庁用車駐車場付近の緑地帯を候補とし検討したい。

問 スケートボード人口及び愛好家が増えている昨今、町民の多くの方がパークの建設を望んでいる。今後、他自治体の建設に至った事例を参考に、個人的に建設に向けて町民と力を合わせ進めていく予定だが、町でも建設に向け施設等、他自治体の調査研究が出来ないか。

答 **都市計画課** 現地視察等を行い、運営について研究し建設出来るか検討したい。

問 町内小学生を対象にバスを借り上げての移動までして聖火リレーを観戦させる計画があるが、このような状況下で計画通り実施するののか。

答 **オリンピアード課** 実施の可否は状況に応じ慎重に判断したい。

問 児童生徒を沿道で観戦させるのに事前に希望者の確認、名簿等の作成、検診表を用意する等、感染予防対策は考えているのか。

答 **オリンピアード課** あくまでも参加は自主参加と考えている。バス利用者に関しての名簿等は作成することになると思う。

その他の質問

- ① 海外チームの事前キャンプ受け入れ
- ② 新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種について

コロナ禍での聖火リレー、事前キャンプを受け入れる町長、町の判断は!



輝 鈴木 淳
すず き じゅん

広報で特殊詐欺被害防止の特集を

問 令和3年の東入間警察署管内での特殊詐欺被害件数は4月末で昨年の倍以上、県内ワーストとなっている。詐欺の手口も巧妙・複雑化する中、全戸配布されている広報誌だからこそ、被害防止のための特集を組む意義があるのではないか。

答 **秘書広報室** 被害防止を呼び掛ける重要性は理解している。これから様々な検討をしていきたい。

将来へ過度な負担の先送りをしていないために

問 藤久保地域拠点施設整備の概算事業費約72億円を全額借入した際の返済見通しはどうなっているか。

答 **財政デジタル推進課**

仮に事業費全額を借り入れしても、返済のピークは令和12年度の14億2千万円。令和元年度の15億8千万円は超えないため、将来の町財政が成り立たなくなることはない試算している。

問 事業費が後年に与える影響をできる限り減らすため、町債(町の借入)の起債は一般的に事業費の75%程度とされる。基金などの一般財源が十分でなく、財

源の確保が難しくても、事業は予定通り進めるのか。

答 **施設マネジメント課**

住民には丁寧な説明と意見聴取を行い、令和8年度供用開始に向け進めていく。

問 複合化によって施設の維持管理費・運営費はどの程度削減される見通しか。

答 **施設マネジメント課**

維持管理費は民間活力導入によつて10%の削減を見込んでいます。運営費は現在ほぼ町直営の予定なので、削減効果は見込んでいない。

その他の質問

- ① UDフロントを使用した共生社会のまちづくり
- ② 町道拡幅のための用地取得費
- ③ 公共施設の統廃合について

被害者組まれた中野区報(中野区HPより引用)





子供だって矛盾を抱えている

輝
菊地 浩二
きくち こうじ



コロナウイルス感染症が
始まり1年以上が経過して
いる。大人でも制限された
生活は不安など大きなスト
レスとなっている。子供な
らなおさらのこと。女子中
高生の自殺が増えている、
学校に通えない、といった
報道も多くある。困難に直
面し矛盾を抱えている子供
たちが大勢いると考えられ
る。

子供たちには気楽に話し
や相談する環境がとて重
要。三芳町の中学校ではさ
わやか相談室やスクールカ
ウンセラーなど相談体制は
あるが充分といえるのか、
相談する子供や保護者の視
点に立っているのか伺う。

問 さわやか相談室の本来
の設置目的は。

答 **学校教育課** 学校の相
談体制を支援し、いじめや
不登校の未然防止、早期発
見・早期対応を図る。

問 現状でさわやか相談室
の設置の目的は果たしてい
るか。

答 **学校教育課** 悩みを抱
えた生徒が気兼ねなく相談
出来たり、教室に入ること
が難しい生徒が登校できた
りと学校の教育相談体制の
充実に繋がっている。しか

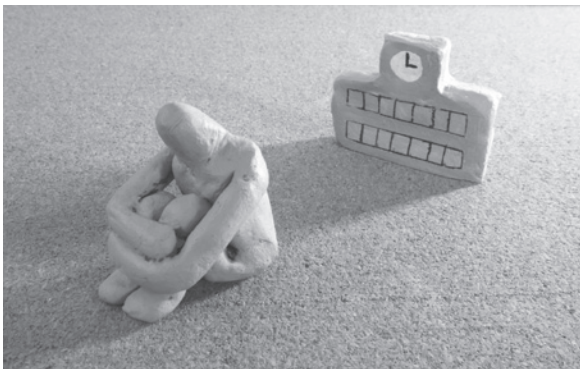
し不登校生徒は年々増加し
ており、さわやか相談室の
あり方については今後も研
究が必要と考えている。

問 さわやか相談室にい
つも生徒がいると別の生徒が
相談があっても相談できな
い、と校長先生が言ってい
るが、どう考えるか。

答 **学校教育課** 相談しに
くいという状況も実際にあ
ると聞いている。学校によ
り相談時間を設け、昼休み
等に相談をするとか各学校
で工夫をしている。

問 相談室の体制は充分と
いえるか。

答 **学校教育課** 相談員の
人数や勤務時間で充分とは
いえない学校もある。



応急仮設住宅の検討は

三芳みらい
林 善美
はやし よしみ



問 まちの不燃化について
の考え方は。

答 **都市計画課** 耐震化に
加え、不燃化や難燃化の促
進が重要である。

問 まちの不燃化や火災延
焼に強いまちづくりに向け
た取り組みの必要性は。

答 **都市計画課** 富士見
市・ふじみ野市と協議を進
め、富士見都市計画の中
取り組む必要がある。

問 応急仮設住宅としての
空き家利用をどう考えるか。

答 **自治安心課** 空家等対
策計画を進めていく中で利
活用等の推進に努めていく。

駐車場の整備について

問 公共施設の駐車場の現
状は。

答 **施設マネジメント課**
22区画のうち半数は表示板
を設置、表示のないところ
はパイロン等で示している。

問 分かりやすい表示と十
分なスペースが必要と考
えるが、どう対応していくか。

答 **施設マネジメント課**
バリアフリー化の推進は重
要。路面表示の車いすマー
クが薄くなっている所は路
面の塗り直しや庁舎等と同
様に青色塗装をするなど、

使いやすい施設にすること
が必要であると考える。

問 小中学校において必要
なスペースの明示は。

答 **教育総務課** 現状の敷
地に限りがあることから困
難。緊急車両は教職員が誘
導、送迎が必要な児童生徒
は来校者用の駐車スペース
を利用いただいている。

適応指導教室について

問 現在の課題は。

答 **学校教育課** 人数が増
え、教室が狭くなっている。

問 今後の運営方法は。
答 **教育長** 開室時間も含
め、一人一人の思いに寄り
添った個別対応について検
討していく。



役場の車椅子駐車スペース



三芳町のICT教育の進め方は

三芳みらい
細谷光弘
ほそやみつひろ



問 ID・PW（パスワード）の管理・運用のルール・手順はどうなっているのか。
答 学校教育課 児童生徒本人と保護者のみに通知している。ID・PW・学習端末は小学校1年から6年まで同じものを使う。中学生になると前年度の3年生が使用していた学習端末を新1年生が使う事になっている。

問 学習端末保護ケースは、町で用意する計画はあるか、または家庭で用意するのか。
答 学校教育課 現在、計画はない。今後の利用状況により検討する。自主的に家庭で用意する事は可能。

問 通信環境が無い家庭に対しての無線ルーターの貸出についてはどういった条件やルールで行う予定か。
答 学校教育課 調査によりWi-Fi環境が無い家庭を把握している。貸出申請書を提出してもらい貸し出しをする予定。通信料は町がすべて負担する。

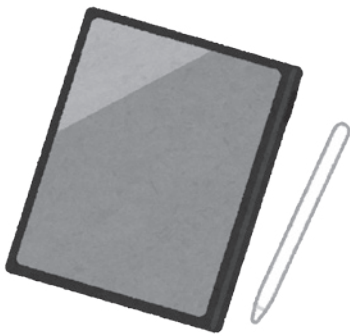
問 ネットワーク環境の事前評価の実施結果は。
答 教育総務課 全小中学校で円滑な通信環境が確保されている事が確認できた。

問 「学びの保障オンライン学習システム」の活用を町は考えているか。
答 学校教育課 他市町村の状況を研究しながら導入を検討していく。

問 ICT活用教育アドバイザー利用は考えているか。
答 学校教育課 教職員の研修やICT教育の推進についてアドバイザーに相談を行ったり、講師としての活用を考えている。今後、校務支援システム等の導入を考えているので、そちらでの活用も考えている。

問 子供の学び応援サイト等の利用を活用する考えは。
答 教育長 個別の教育的ニーズを把握し進める為にそのような物も活用・研究していきたい。

問 子供の学び応援サイト等の利用を活用する考えは。
答 教育長 個別の教育的ニーズを把握し進める為にそのような物も活用・研究していきたい。



待たれる 子どもの貧困対策

日本共産党
増田磨美
ますだますみ



問 令和3年1月に町が実施した「子どもの生活実態調査」は子どもの貧困状況等を調査するもの。アンケート集計結果を見て、厳しい状況にある保護者・子ども達の抱える気持ち、孤独感をどのように捉えたか。
答 学校教育課 アンケート結果の数字を見ても喫緊の課題と考える。子ども達に対しても保護者に対しても、寄り添いながら教育を進めていきたい。

問 今回の調査結果をもとに「三芳子どもの貧困対策整備計画」の作成を進めるこの事だがスケジュールは。
答 こども支援課 令和3年10月をめどに骨子を固め、手続きを経て令和4年3月には計画を策定の予定。

問 今回の調査結果を受けて町の子どもの貧困状況をどのように捉えたか。
答 町長 調査で町の状況が明らかになった。支援が届かない、届き難い子どもや家庭が町でも見られる。そういった家庭と繋がる事が重要。不安や寂しさを抱えた保護者・子ども達のためにもしっかりとした支援体制を作っていきたい。

問 今回の調査結果を受けて町の子どもの貧困状況をどのように捉えたか。
答 町長 調査で町の状況が明らかになった。支援が届かない、届き難い子どもや家庭が町でも見られる。そういった家庭と繋がる事が重要。不安や寂しさを抱えた保護者・子ども達のためにもしっかりとした支援体制を作っていきたい。

藤久保地域拠点施設基本計画

問 藤久保地域拠点施設基本計画は令和8年供用開始と変わっていない。利用団体や町民の声は重要であり、担当課や職員の役割は行政の総合力の発揮に繋がるはず。日程に拘る事なく、状況を把握しながら十分に考えて頂きたいがどうか。
答 町長 町の大きな事業なので住民と共に丁寧に考えていきたい。期間は計画なので拘ってはいない。猪突猛進ではなく、熟慮に熟慮を重ねて考えていきたい。

問 今後の住民説明会は。
答 施設マネジメント課 ポイントごとに行っていく。





コロナウイルス感染対策と支援策

日本共産党
吉村美津子
よしむらみ つこ



問 日本のPCR検査数は世界で144位、埼玉県は全国で3位。町は学校の児童生徒・教員に定期的なPCR検査をして、休校を防ぐ対応をすべきでは。

答 健康増進課 感染状況を見ながら検討したい。

問 町はオリンピック・パラリンピック観戦に対して、参加を募っているが、参加人数を何人としているのか。

答 オリンピアード課 体育協会等578人。

答 学校教育課 小学生・中学生・教員で1570人。

問 コロナの収束を望む声が多い今日、観戦募集はやめるべきでは。

答 町長 国や県の方針に従いたい。

学校のトイレに生理用品の設置を

問 生理用品の支給が進んでいる。学校のトイレに生理用品の設置をしては。

答 学校教育課 検討する。

熱中症対策

問 エアコン設置に補助金を設けるべきでは。

答 福祉課 設置について

は調査・研究をしてきた。引き続き検討する。

市街化調整区域の高さ制限について

問 1989年度から2012年度の24年間で高さ10メートル以上の建築物は何棟か。

答 都市計画課 12棟。

問 高さ20メートル以上は。

答 都市計画課 3棟。

問 2013年度から2020年度の8年間で10メートル以上の建築物の数は。

答 都市計画課 10棟。

問 高さ20メートル以上は。

答 都市計画課 5棟。

問 開発抑制の市街化調整区域の建築物の高さ制限は、10メートル以下にすべきでは。

答 町長 参考とする。



学校のトイレに生理用品を



令和3年度施政方針について

三芳みらい
井田和宏
い だ かず ひろ



問 コロナ禍を経験し感じる行政の役割、使命は。

答 町長 住民の福祉の増進、未来の子ども達の幸せを視野に入れた持続可能なまちづくりの推進と考える。

問 隈研吾氏の言葉を紹介しているが、三芳町の可能性をどのように捉えるか。

答 町長 SDGsの理念に合致した三芳町独自の個性、農業と自然、文化が生きづく町が三芳町の可能性と感じている。

問 「サステイナビリティ」のまちづくりを進めていく上で重要なものは何か。

答 政策推進室 財政基盤の安定、教育による人材育成、共生社会の実現と考えている。

問 人材育成とは。

答 町長 自らが全ての源になって学び、一人ひとりが人格を高め成長することが重要だと考えている。

問 今後の財政の見通しは。

答 財政デジタル推進課 歳入の落ち込みは予想される増加は見込まれる。引続き財政の健全性を維持し、持続可能な財政運営を行っていききたい。

問 SDGsのまちづくり

の対外的な周知は。

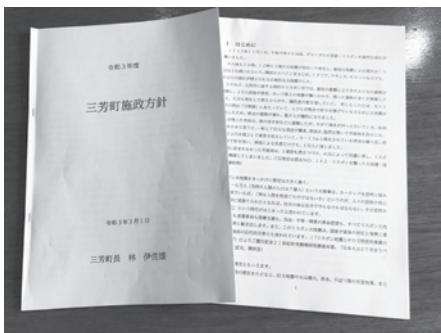
答 政策推進室 町内のSDGs達成に取り組み企業、団体、個人等をつなぎ気運の醸成を図り、対外的な周知を行い推進したい。

問 コロナ終息後のまちづくりの中で喫緊の課題は。

答 政策推進室 DXの推進、関係人口の創出・拡大、企業誘致、公共交通等企業等と連携し、新たな生活様式に対応する仕組みづくりと考えている。

問 令和3年度のまちづくりの基本的な方針は。

答 町長 誰一人取り残さないサステイナブルなまちづくりの新たなスタートの年と考えている。



令和3年度三芳町施政方針



日本共産党
本名 洋
ほん な ひろし

共生社会へ向け更なる取り組みを

問 三芳町。パートナーシップ宣誓制度が今年4月1日より施行されたが、制度を利用された方は。

答 総務課 5月に1件宣誓があった。

問 転出をした場合、宣誓書受領証を町に返還せねばならないが、制度のある自治体同士で相互乗り入れできる形にできないか。

答 総務課 広域的な制度利用ができるよう進めていきたい。

問 (仮称) 共生社会推進条例制定の進捗状況は。

答 総務課 本年度は住民の意見を聴きながら制定に向け取り組んでいきたい。

火災予防の取り組みについて

問 改正消防法により、住宅に火災警報器の設置が義務付けられているが、入間東部管内は設置率58%と、設置率が低い埼玉県の中でも最も低くなっている。特に高齢者世帯に設置を促すためには、火災警報器の購入に対し補助金制度を設けてはどうか。

答 自治安心課 町の設置率等を考えながら消防本部

と設置の周知は進める。

三芳スマートICの交通安全対策は

問 事業化にあたり、連結許可に交通安全対策を講じるよう異例な条件が付され、三芳スマートICに安全対策等調整会議が設置されたが、その後新たに追加した交通安全対策はあるか。

答 総合調整幹 現時点では無い。

問 フル化開通後に交通上の問題が生じた場合は。

答 総合調整幹 必要に応じて適宜対応したい。

問 インターチェンジ出入口の信号設置は。

答 総合調整幹 現時点では設置予定は無い。



命を守るため、住宅用火災警報器購入に補助で設置促進を！

議会活動日誌

5月

- 12日 議会運営委員会
令和3年第3回臨時会
全員協議会
- 18日 全員協議会
- 19日 議会運営委員会
- 24日 令和3年入間東部地区
事務組合議会第1回臨時会
- 25日 議会運営委員会

6月

- 1日～15日
令和3年第4回定例会
- 1日 議会広報広聴常任委員会
- 8日 総務常任委員会

- 10日 全員協議会
- 11日 厚生文教常任委員会
- 14日 議会運営委員会
政策検討会議
- 29日 議会運営委員会
- 30日 議会広報広聴常任委員会

7月

- 1日 総務常任委員会
- 12日 厚生文教常任委員会
- 13日 議会広報広聴常任委員会
- 15日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会

議員の賛否公開します



◀詳細については議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成 ×反対

令和3年第3回臨時会 審議結果	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝				
		細田三恵	林善美	井田和宏	細谷光弘	山口正史	吉村美津子	増田磨美	本名洋	小松伸介	桃園典子	内藤美佐子	久保健二	鈴木淳	菊地浩一	落合信夫
承認																
専決処分の承認を求めることについて（三芳町税条例等の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて（三芳町都市計画税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算																
令和3年度三芳町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和3年第4回定例会 審議結果	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝				
		細田三恵	林善美	井田和宏	細谷光弘	山口正史	吉村美津子	増田磨美	本名洋	小松伸介	桃園典子	内藤美佐子	久保健二	鈴木淳	菊地浩一	落合信夫
報告																
令和2年度三芳町土地開発公社事業決算の報告について		報告のみ														
令和3年度三芳町土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について		報告のみ														
令和2年度三芳町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報告のみ														
令和2年度三芳町水道事業会計予算繰越計算書の報告について		報告のみ														
条例・その他																
新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
三芳町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
三芳町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
三芳町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
三芳町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
三芳町監査委員の選任同意について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
予算																
令和3年度三芳町一般会計補正予算（第2号）	原案同意	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○
令和3年度三芳町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
意見書																
LGBTなど性的少数者への理解増進を図るための法整備を求める意見書について	原案可決	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
「生理的貧困」への支援を求める意見書について	原案可決	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○

議員の

政務活動費

公表
します



政務活動費ってなに？

三芳町では議員が町政の課題を把握し町に反映させ、住民福祉増進のため必要な活動を行うための経費として年間6万円(5000円×12か月)を交付しています



◆各地の議会で政務活動費の使途や透明性が問題になりましたが、三芳町議会では領収書は1円から添付を義務付け、議会運営委員会で使途や無駄がないかなど入念にチェックし残金はすべて三芳町に返還します。

*他自治体に先駆け平成23年度から議員全員の使途状況をウェブサイトに公開しています

このQRコードが議会ホームページから詳しくご覧いただけます



(単位：円)

議席番号	氏名	交付額	支出額						差引残額
			調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	事務費	合計	
1	久保健二	60,000	0	2,206	0	0	57,794	60,000	0
2	鈴木 淳	60,000	0	0	0	0	0	0	60,000
3	吉村美津子	60,000	1,350	15,260	0	1,540	42,328	60,478	0
5	小松伸介	60,000	0	0	0	0	70,090	70,090	0
6	内藤美佐子	60,000	0	0	0	0	42,090	42,090	17,910
7	桃園典子	60,000	0	0	0	0	62,090	62,090	0
8	細田三恵	60,000	0	0	0	0	62,065	62,065	0
9	林 善美	60,000	0	0	0	0	70,542	70,542	0
10	菊地浩二	60,000	1,598	17,982	0	1,056	52,950	73,586	0
11	落合信夫	60,000	0	0	0	0	0	0	60,000
12	増田磨美	60,000	1,350	40,994	0	15,878	64,279	122,501	0
13	本名 洋	60,000	1,419	46,166	0	0	0	47,585	12,415
14	井田和宏	60,000	0	0	0	33,000	0	33,000	27,000
15	細谷光弘	60,000	0	84,930	0	3,450	29,069	117,449	0
16	山口正史	60,000	0	0	0	0	57,286	57,286	2,714

※調査研究費→町の事務や行財政に関する調査研究に要する交通費や宿泊費など

※研修費→団体等が開催する研修会・講演会等への参加に要する会費や交通費、宿泊費など

※資料購入費→調査研究のために購入する図書や資料、新聞雑誌購読料など

※事務費→事務消耗品や通信費、事務機器・備品等購入費など

議会広報広聴常任委員会からのお知らせ

ふれあい座談会（議会報告会）の開催について

新型コロナウイルス感染症が拡がる中、昨年度はふれあい座談会を開催できませんでした。

例年は4月の下旬（町議会選挙のある年は選挙と重なるので10月）に開催してきましたが、昨年はちょうど緊急事態宣言中なので「延期」としました。緊急事態宣言解除後も感染収束が見えず、町の行事もほぼ中止になる中、感染状況をにらみながら何とかふれあい座談会は開催できないか検討を重ねてきたものの、この4月の開催も断念するに至りました。

引き続き感染状況を注視しながら開催に向け準備を進めます。また、いつもの形での開催が困難となっても、次善の策としてのオンラインやネットを活用しての開催も併せて考えていきます。直接皆様とお会いしての開催が基本ですが、それが難しい場合は何らかの代替案を検討いたします。

議会だよりモニターについて

昨年度は議会だよりモニターの皆様にご活躍いただきました。

どのような誌面にすれば町民の皆様にご読んでもらえる議会だよりになるのか、直接町民の皆様にお聴きしようと「議会だよりモニター」の制度をつくりました。昨年度1年間、年4回発行する議会だよりに対しアンケートに答えていただき、さらに3回の意見交換の場も設定いたしました。モニターの皆様のご意見がどのように反映されたかは議会だより各号で逐次報告させていただいた通りです。

この5月で私たち委員も改選になり、モニターの皆様も一旦任期終了とさせていただきます。さらに読んでもらえる議会だよりにするため、再び議会だよりモニターを募集する予定です。後日、募集の案内を告知いたしますので、どうぞご応募よろしく願いいたします。

表紙写真のご紹介

6月7日よりスタートした移動スーパーには、多くの住民が足を運ばれ「年齢を重ねるごとにスーパーまで行くのが大変になり困っていました。自分で買い物出来て嬉しいです！」「コロナ禍でなかなか人と会えなかったけれど、買い物しながらおしゃべり出来て楽しいです！」と笑顔の花が咲いていました。

<町内で移動スーパーが開始に！>

町では、令和3年3月19日株式会社カスミと「包括連携協力に関する協定」及び「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結しました。

連携協定に基づく相互協力事業として、カスミ三芳店が移動スーパーを実施し、町は各集会所の敷地内を販売場所として提供します。



入間東部地区事務組合議会議員の紹介

入間東部地区事務組合議会の議員構成が5月24日付で変更されました。なお、議長に久保健二議員が就任いたしました。

【三芳町選出】 議員名
(役職)



久保健二
(議長)



鈴木淳
(総務常任委員会委員長)



内藤美佐子



細谷光弘



本名洋
(議会運営委員会副委員長)

議会の動画を
配信しています。



議会の動画をインターネット動画配信サイトYouTube上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、右記QRコードにアクセスしてください。



三芳町議会
中継ページ

次の議会定例会は

8月30日(月)
開会の予定です



三芳町議会公式
facebookページ



編集後記

今年の5月に常任委員会及び議会運営委員会の改選があり、新しい委員が選任されました。

各委員会はこれから2年間に渡ってあたらしい委員の下で、各々の委員会活動を行います。

また、委員の改選に伴い委員長及び副委員長も新たに選出されました。

議会広報広聴常任委員会も新しい委員構成になり、私(山口)が委員長及び本名議員が副委員長に選出されました。

これからの議会の活動を皆さまに分かりやすく伝えるように議会だよりの編集に努めてまいります。

今年は議会だよりモニターの募集はありませんが、来年に向けてモニターの募集を計画していますので、よりよい議会だよりにするために、皆さまのご意見を反映出来るようモニター募集の際には積極的に参加いただくとお願い致します。

(委員長 山口)

議会広報広聴常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員長
落合	桃園	増田	細田	鈴木	井田	本名	山口	正史
信夫	典磨	三美	恵美	淳和	宏和	洋史		

声の議会だより：朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトでご覧いただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です